

# 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場（仮称 堺駐車場）

## 環境影響評価準備書 説明資料

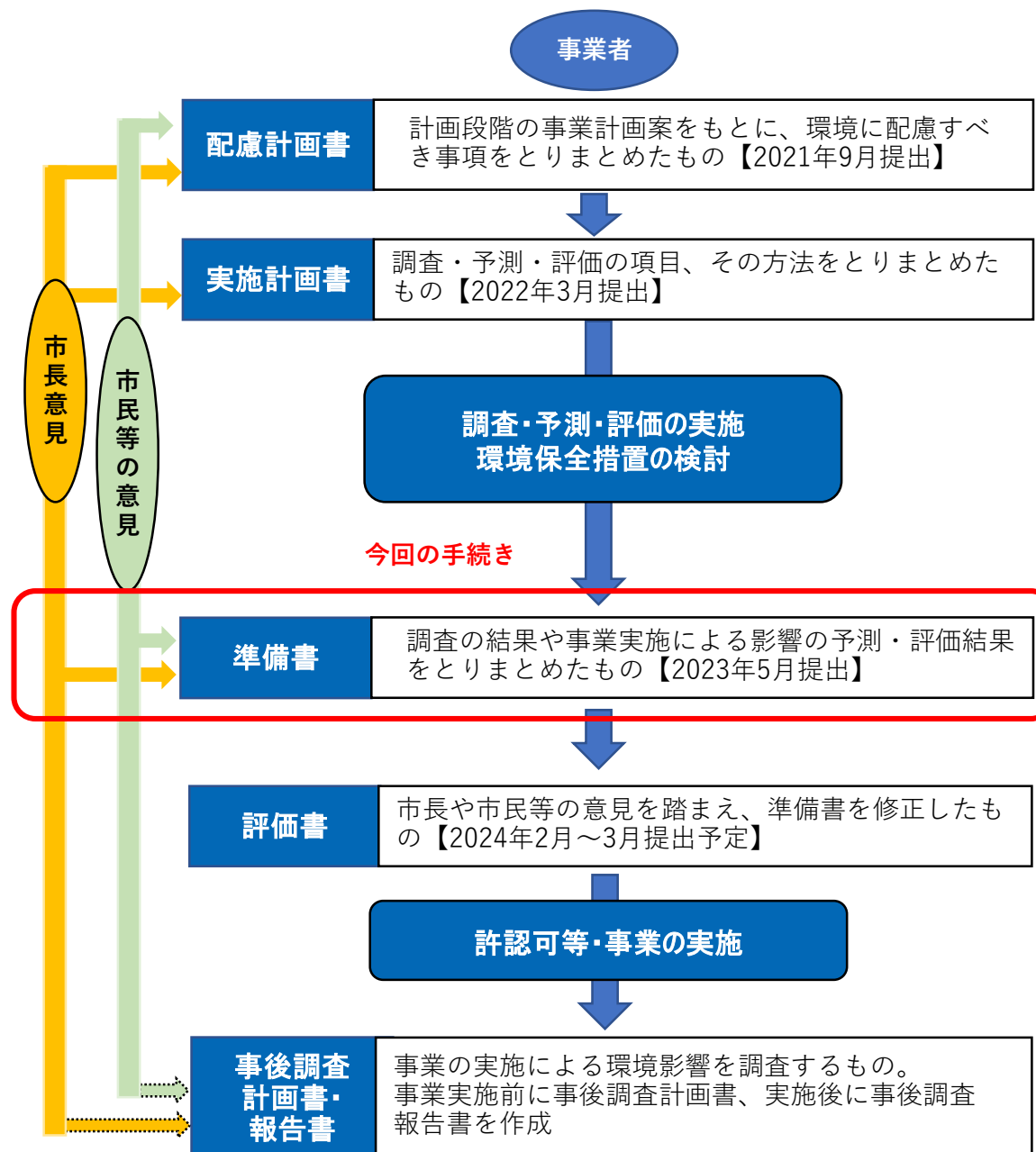
公益社団法人  
2025年日本国際博覧会協会

- 1. 環境影響評価の手続き
- 2. 事業計画の内容
- 3. 事業実施及び計画検討の経緯
- 4. 環境影響評価結果の概要
- 5. 事後調査の方針
- 6. 環境影響評価準備書の縦覧・意見募集について

# 1. 環境影響評価の手続き

## ■ 環境影響評価とは

- 環境影響評価制度とは、大規模事業を実施しようとするときに、事業者自らが、あらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全について適正な配慮をするための制度です。
- 今回の万博会場外駐車場は、堺市環境影響評価条例の第2種分類事業に該当します（駐車施設2000台以上）。



\*市長が必要と認めた場合

## 2. 事業計画の内容

### ■事業の概要

- 『2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」』の開催に伴い、堺市に自家用車用の駐車場「（仮称）堺駐車場」を設置し、バスで会場まで輸送する計画としています。

#### ●事業計画地の位置



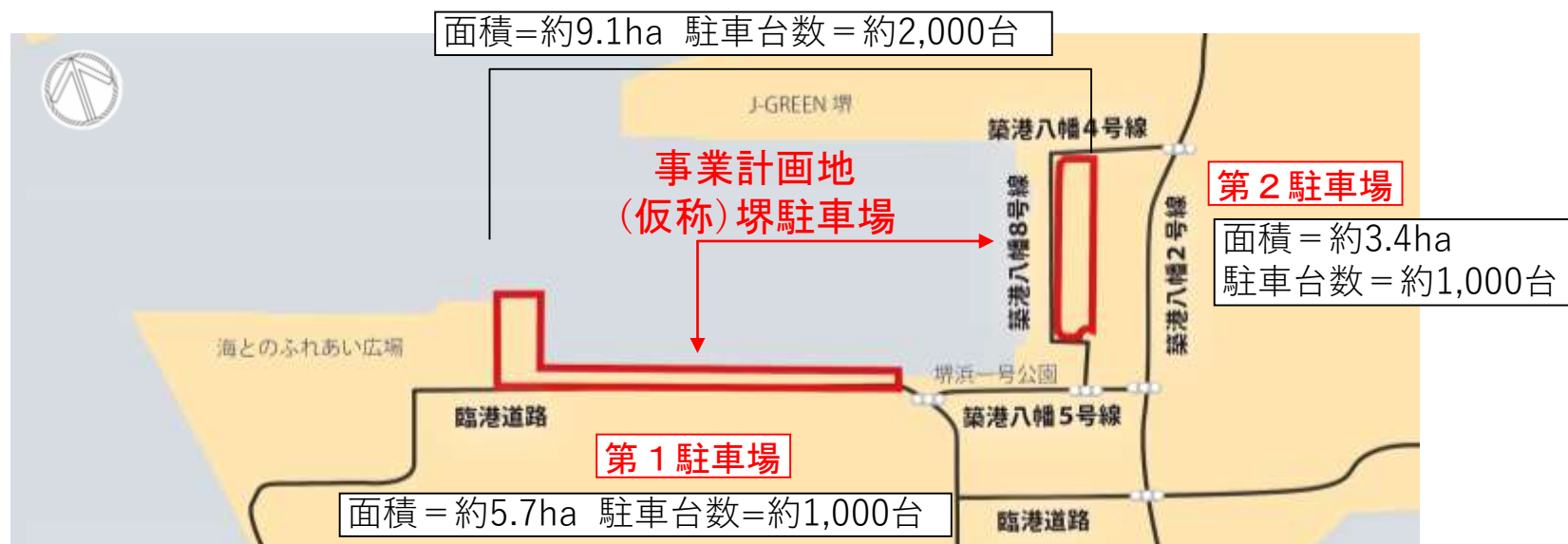
項目		概要
事業の名称		2025年日本国際博覧会 会場外駐車場
事業者		公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
立地場所の概要	位置	堺市堺区築港八幡町地内及び匠町地内
	開発区域面積	約91,000㎡
	用途地域	工業専用地域
	地区計画	堺市南部大阪都市計画築港八幡地区地区計画（一部の範囲）
施設の概要	主要用途	駐車施設
	駐車台数	約2,000台
	供用予定期間	2025年4月から2025年10月まで
	想定来場者数	万博会場： 約2,820万人（計画日來場者28.5万人/日） 事業計画地（（仮称）堺駐車場） 約2,000台/日

※関係者との調整や今後の事業計画の検討結果等により変更となる可能性があります。

## 2. 事業計画の内容

- 駐車場計画地は、第1駐車場（約1,000台）、第2駐車場（約1,000台）に分かれ、現在は、それぞれ未利用地となっています。

### ● 全体施設配置計画図



### ● 第1駐車場計画地の現状



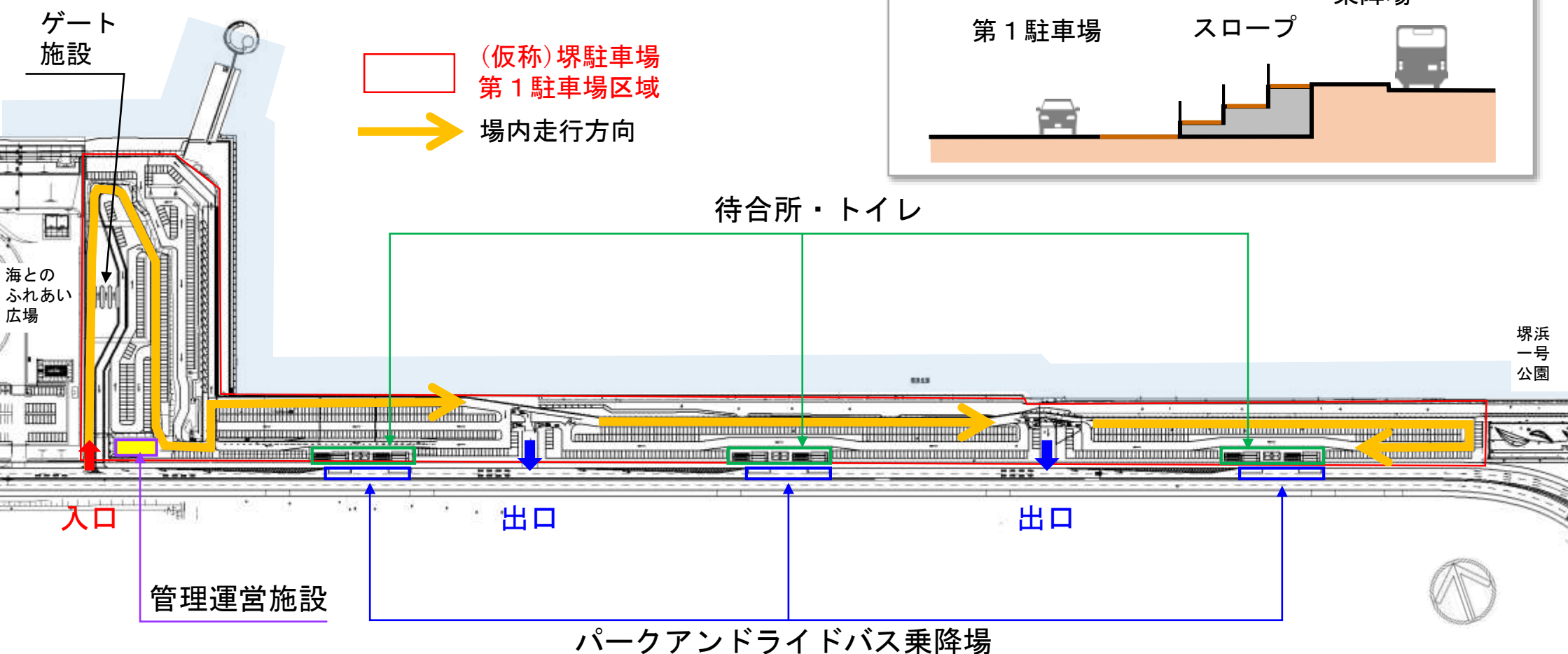
### ● 第2駐車場計画地の現状



## 2. 事業計画の内容

- 施設配置は、第1駐車場、第2駐車場共に、現況の地形・施設等を活かした平面構造とする計画です。

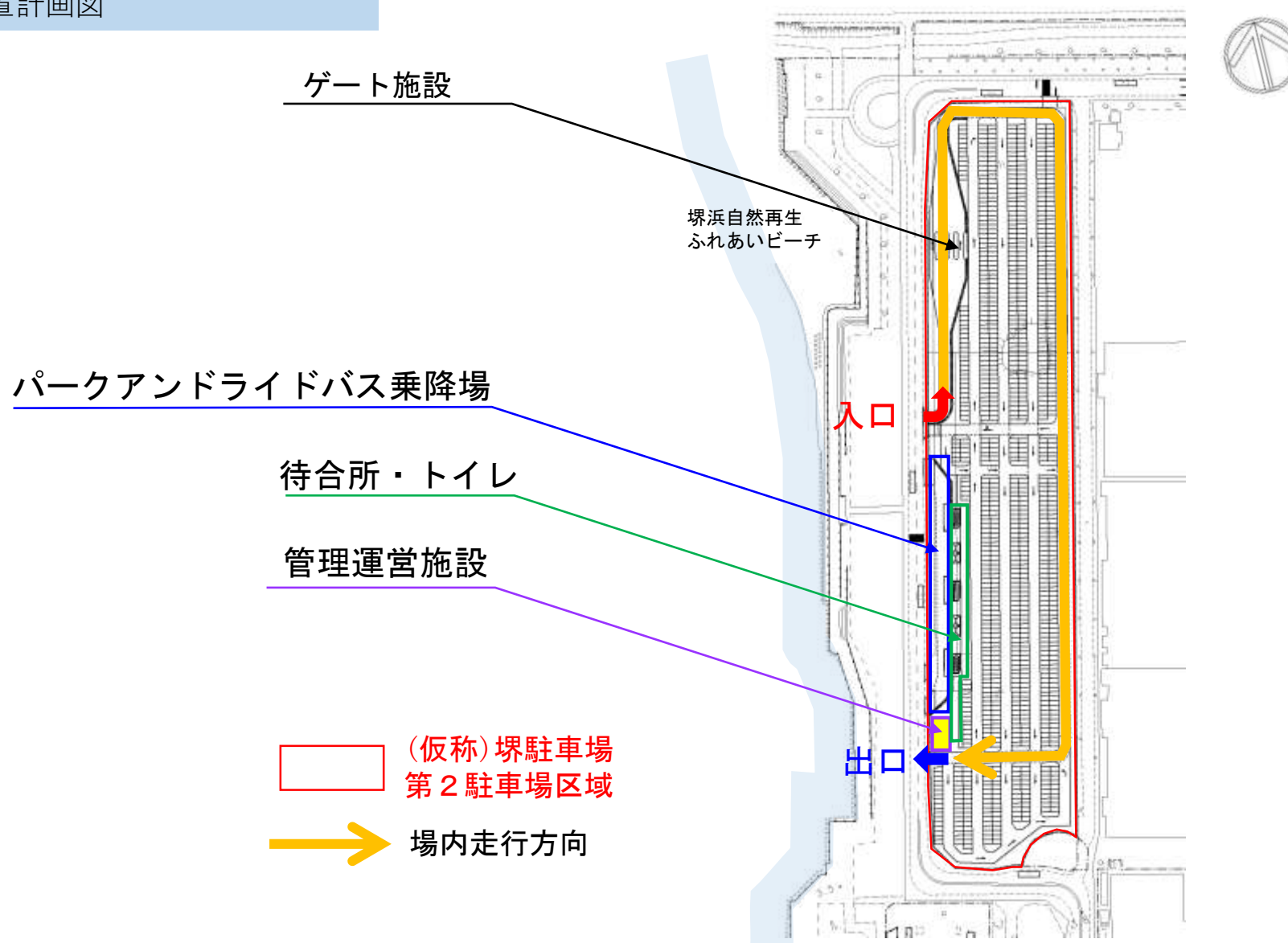
### ● 第1駐車場施設配置計画図



※配置は現時点の想定であり、関係者との調整や今後の事業計画の検討結果等により変更となる可能性があります。

## 2. 事業計画の内容

### ● 第2駐車場施設配置計画図



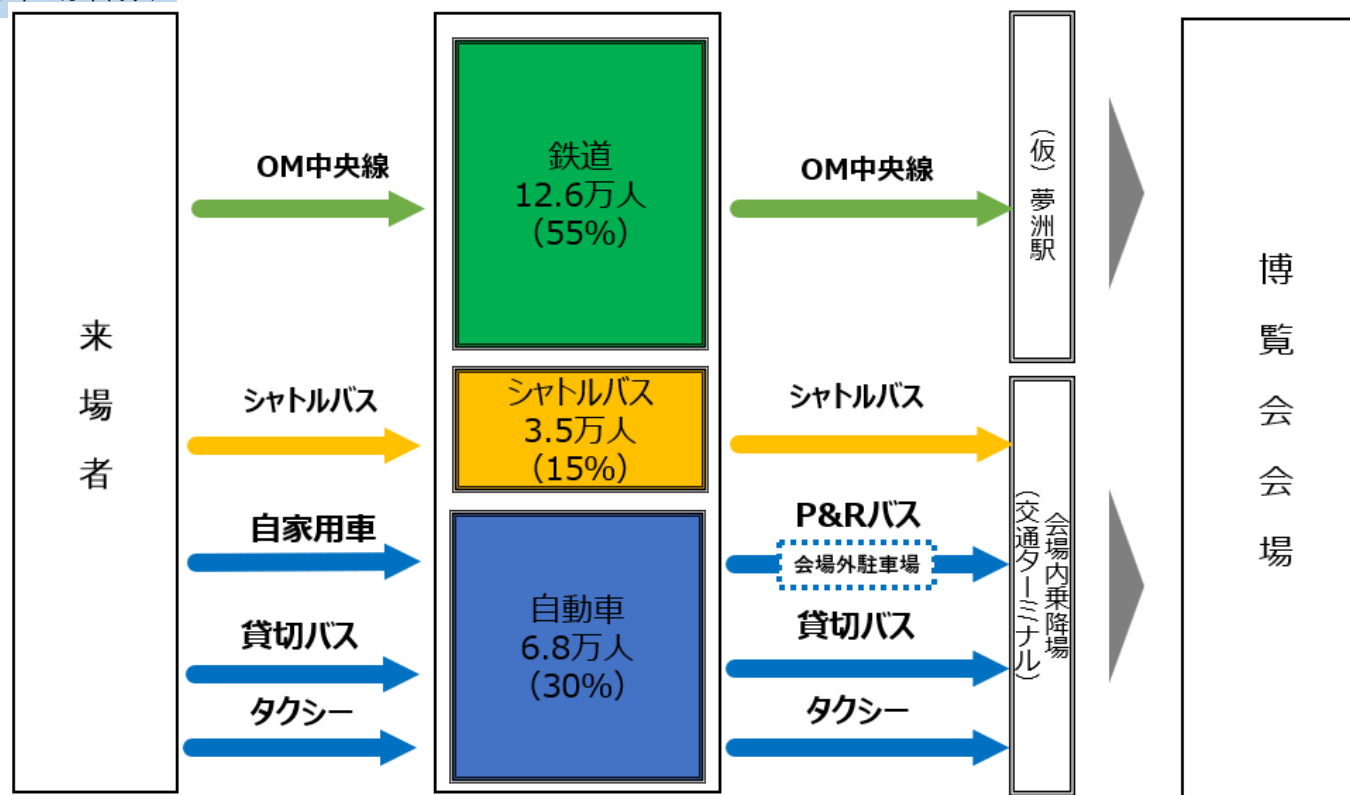
※配置は現時点の想定であり、関係者との調整や今後の事業計画の検討結果等により変更となる可能性があります。

## 2. 事業計画の内容

### ■ 輸送計画

- 大阪・関西万博の想定来場者数2,820万人の円滑な来場を実現するために、鉄道・道路・海路・空路等の既存交通インフラを最大限活用したアクセスルートを計画しています。
- 一般の自家用車は、会場から概ね15km圏内に設ける会場外駐車場でバスに乗り換えるパークアンドライド方式を採用します。会場外駐車場は、万博来場者の出発地の分布や来場ルート等から、舞洲、尼崎、堺の3箇所を予定しています。

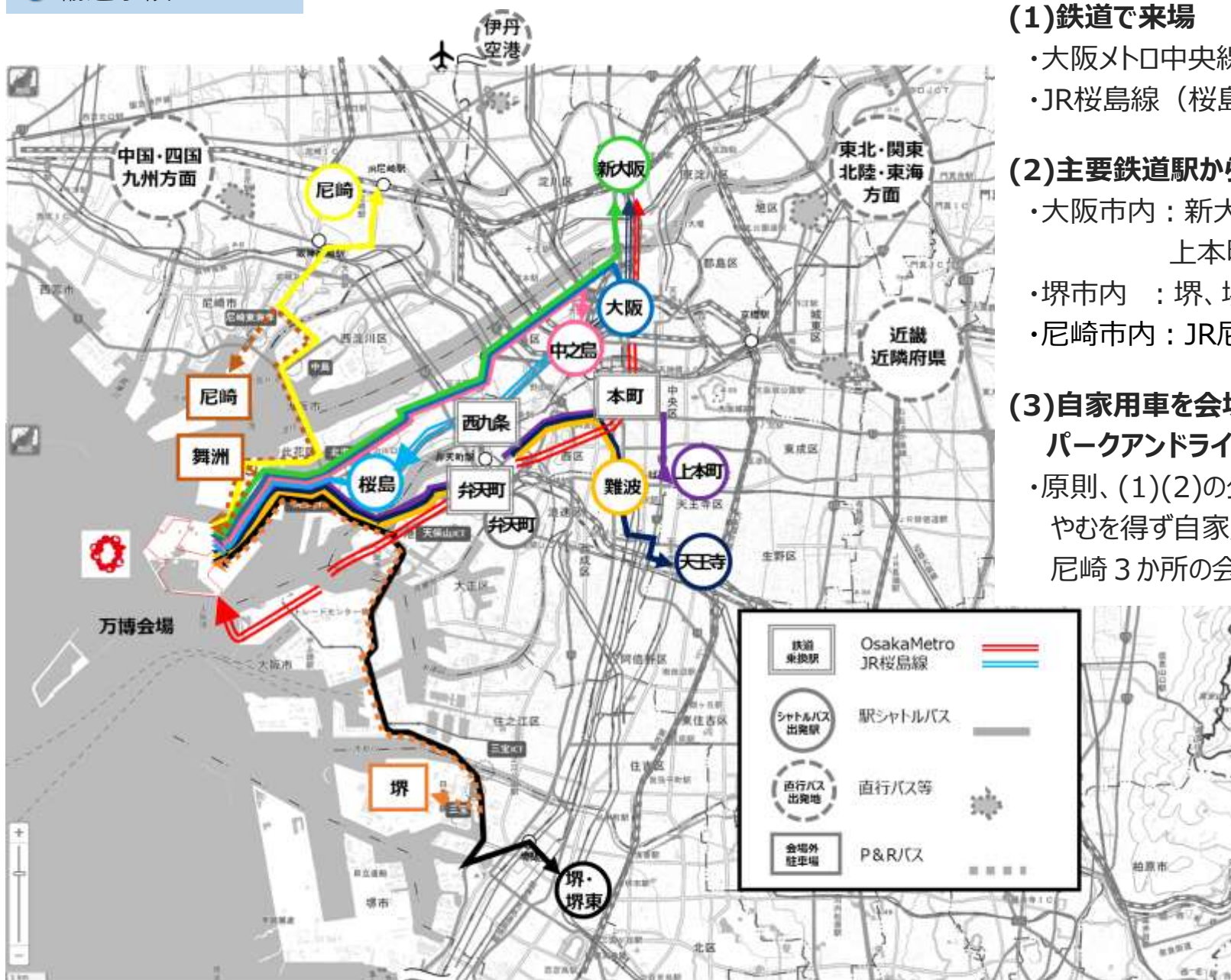
#### ● 輸送手段別の想定来場者数





## 2. 事業計画の内容

### ● 輸送手段について



### (1) 鉄道で来場

- ・大阪メトロ中央線（会場へ直接乗り入れ）
- ・JR桜島線（桜島駅からシャトルバス）

### (2) 主要鉄道駅からのシャトルバスで来場(予約制)

- ・大阪市内：新大阪、大阪、難波、天王寺、上本町、中之島、弁天町、桜島
- ・堺市内：堺、堺東
- ・尼崎市内：JR尼崎、阪神尼崎

### (3) 自家用車を会場外駐車場に止め、パークアンドライドバスで来場(予約制)

- ・原則、(1)(2)の公共交通機関の利用を呼びかけるが、やむを得ず自家用車を利用される方は、舞洲、堺、尼崎3か所の会場外駐車場に駐車

# 2. 事業計画の内容

## ■ 交通計画

- (仮称)堺駐車場への来場・退場における主要走行ルートは、阪神高速を利用して三宝出入口からアクセスするルートのほか、大阪臨海線等の一般道路を利用してアクセスするルートを想定しています。
- 駐車場から万博会場まで輸送するパークアンドライドバスは、三宝出入口から湾岸舞洲出入口までの区間、阪神高速を走行する計画です。

### ● 駐車場利用車両の主要走行ルート

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| (高速道路) パークアンドライドバスルート | (高速道路) 駐車場利用車両の主要走行ルート |
| (一般道路) (駐車場⇄万博会場)     | (一般道路) (駐車場への来場及び退場)   |



### ● 駐車場利用車両の主要走行ルート (駐車場周辺)

※海とのふれあい広場前の回転場でUターンして駐車場へ入庫。駐車場の出入りは、左折入庫、左折出庫を原則とします。



- |                                   |                               |          |
|-----------------------------------|-------------------------------|----------|
| (ピンク) 事業計画地 (仮称)堺駐車場              | (赤) パークアンドライドバスルート (駐車場⇄万博会場) | (緑) 来場方向 |
| (青) 駐車場利用車両の主要走行ルート (駐車場への来場及び退場) | (茶) 退場方向                      |          |

# 2. 事業計画の内容

## ■ 工事計画

- 現況はほぼ平地であり、駐車場の整備にあたり大規模な掘削工事や盛土工事は行わず、通路等を一部舗装し、乗降場や待合所・トイレ、管理運営施設等を整備する計画です。
- 会期終了後には舗装及び施設等の撤去を行い現状復旧します。
- 工事用車両の走行ルートは、主として阪神高速と幹線道路を使用します。

● 工事工程

工事内容	2023年度	2024年度	2025年度
駐車場整備工事		■	
開催・供用期間			■
撤去・復旧			■



※ルート・出入口は現時点の想定であり、関係者との調整や今後の事業計画の検討結果等により変更となる可能性があります。

# 3. 事業実施及び計画検討の経緯

## ■ 事業実施に至る経緯

- 大阪・関西万博の会場外駐車場候補地は、会場から概ね15km圏内に複数箇所設置する計画です。
- (仮称)堺駐車場周辺の用途地域は工業専用地域で生活環境へ与える影響が比較的少なく、近傍には、阪神高速の三宝出入口やJCTが位置しており、アクセス性にも優れた場所であることから候補地として選定しました。

## ■ 事業計画案の選定

- 配慮計画書（2021年9月）において、敷地範囲、構造、配置等が異なる3案を検討し、環境面、社会面、経済面から総合的に評価を行い、最も優れた平面計画案を選定しました。
- その後、事業計画地の管理者と協議を進め、実施計画書（2022年3月）において事業計画地の一部見直しを行いました。
- 見直し内容は、当初事業計画地のうち、防災拠点として位置付けられている「海とのふれあい広場」を利用する範囲を、東側の民間地（未利用地）へ変更するもので、これにより防災や環境への影響もさらに低減された計画案となりました。

### ● 事業計画地の一部見直し（2022年3月）

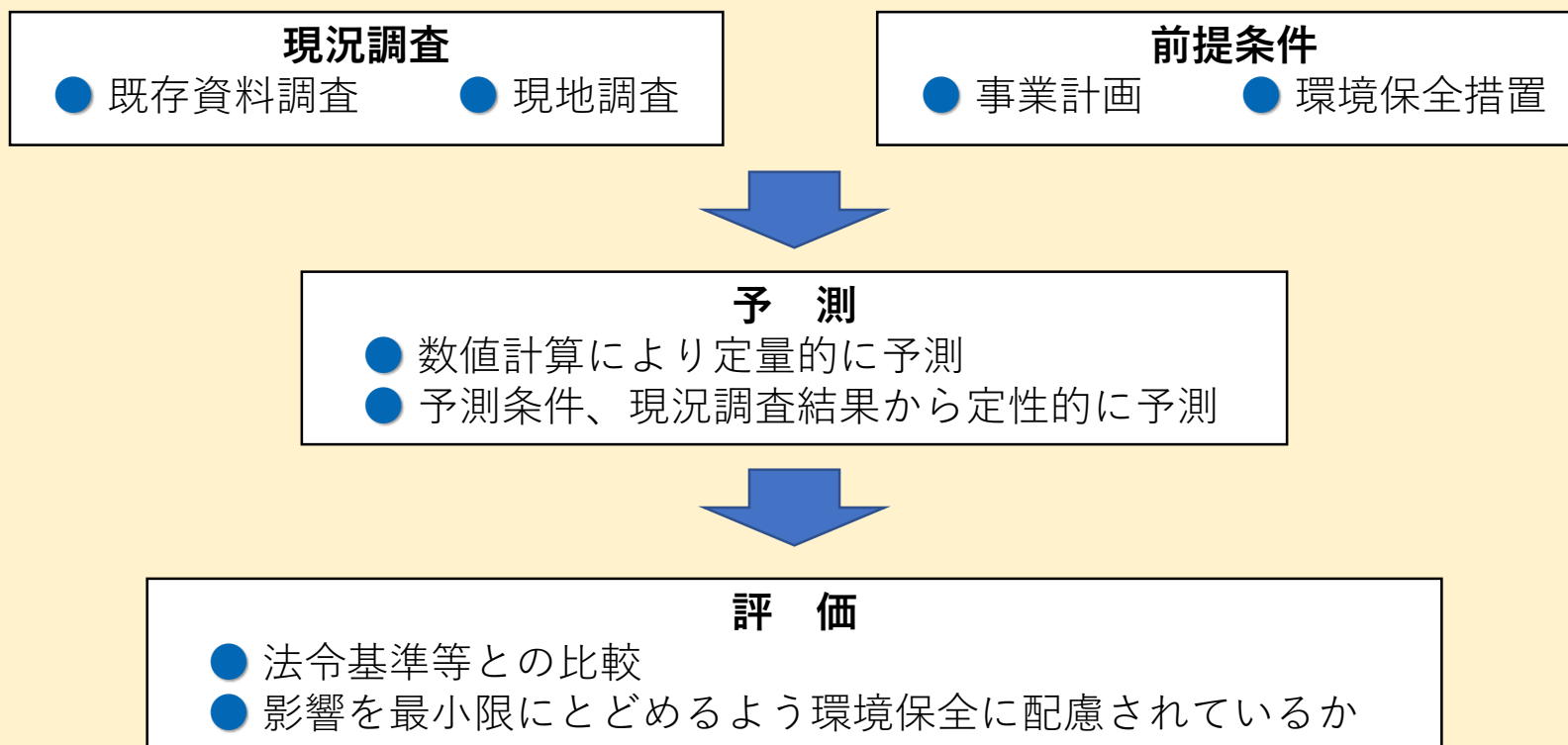


# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 環境影響評価の流れ

- 環境影響評価の流れとして、まず現況調査を実施し、その調査結果と前提条件を踏まえて事業がどの程度環境に影響を与えるかの予測を行います。最後に予測結果と法令基準等との比較を行い、事業による影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されているかを評価します。

### ● 環境影響評価の流れ



# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 環境影響評価の項目

- 本事業において評価すべき環境要素と、それらに対する影響要因を次表のとおり選定しました。

### ● 環境影響評価項目の選定結果

環境要素		環境影響要因				
項目	細区分	工事の実施			施設の存在	施設の供用
		造成・解体等 施工の影響	工事用車両 の走行	建設機械の稼働	駐車場の存在	施設の供用 (駐車場利用車両の走行等)
大気質	窒素酸化物		●	●		●
	浮遊粒子状物質		●	●		●
騒音			●	●		●
振動			●	●		●
土壌汚染	土壌汚染	●				
光害	光害					●
陸域生態系	陸生生物			●	●	●
	陸域生態系			●	●	●
人と自然との触れ合い活動の場			●	●		●
地球環境	地球温暖化		●	●		●
廃棄物等	産業廃棄物	●				
	発生土	●				
安全	交通		●			●

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 大気質 現況調査結果

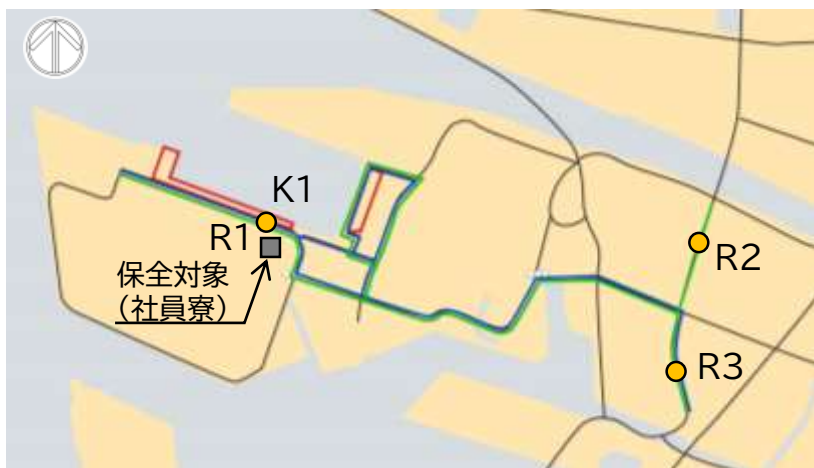
- 「大気汚染常時監視測定結果」(堺市)により風向・風速、大気汚染物質濃度の測定データを収集しました。現況の調査結果は次表に示すとおりです。




### ● 現況調査結果

測定局	風向・風速	二酸化窒素濃度	浮遊粒子状物質濃度
三宝局	最多風向：東北東 平均風速：1.5m/s	年平均値 : 0.016ppm 1時間値の最高値 : 0.079ppm	年平均値 : 0.017mg/m <sup>3</sup> 1時間値の最高値 : 0.107mg/m <sup>3</sup>

## 影響予測・評価結果

### ● 予測位置



	(仮称)堺駐車場
	駐車場利用車両の主要走行ルート(一般道路)
	工事用車両の主要走行ルート(一般道路)

予測項目		予測地点
工事中	建設機械の稼働に係る大気質の予測 (長期、短期)	K1
	工事用車両の走行に係る大気質の予測	R1、R2、R3
供用中	駐車場利用車両の走行等に係る大気質の予測	R1、R3

※予測地点K1、R1は同一地点

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【工事中】

- 予測値はいずれも大気汚染に係る環境基準値等を下回っており、さらに、次頁に示す環境保全措置を講じることで、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としています。したがって、工事の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

### ● 建設機械の稼働に係る大気質の予測評価結果（長期予測）

予測地点		予測値（日平均値）		整合を図るべき基準又は目標
K1	第1駐車場 (社員寮付近)	二酸化窒素	0.031ppm	1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
		浮遊粒子状物質	0.043mg/m <sup>3</sup>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

※二酸化窒素は日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値とする。

### ● 建設機械の稼働に係る大気質の予測評価結果（短期予測）

予測地点		風向	予測値（1時間値）		整合を図るべき基準又は目標
K1	第1駐車場 (社員寮付近)	北北東	二酸化窒素	0.093ppm	1時間値が0.1~0.2ppm以下であること (中央公害対策審議会答申による短期暴露の指針値)
		東	二酸化窒素	0.080ppm	
		北北東	浮遊粒子状物質	0.113 mg/m <sup>3</sup>	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること
		東	浮遊粒子状物質	0.108 mg/m <sup>3</sup>	

(注) 地点K1を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり大気質の環境基準は適用されませんが、周辺に保全対象（社員寮）が立地していることから、現況の保全環境を保全することが望ましいと判断し、環境基準値との比較を行っています。



## 4. 環境影響評価結果の概要

### ● 工事用車両の走行に係る大気質の予測評価結果

予測地点		二酸化窒素 (ppm)	整合を図るべき基準 又は目標	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	整合を図るべき基準 又は目標
R1	第1駐車場 (社員寮付近)	0.032	1時間値の1日平均値が 0.04~0.06ppmまでのゾーン内 又はそれ以下であること	0.043	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること
R2	堺区緑町1丁	0.039		0.044	
R3	堺区山本町5丁	0.038		0.044	

※二酸化窒素は日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値とする。

(注) 地点R1を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり大気質の環境基準は適用されませんが、周辺に保全対象(社員寮)が立地していることから、現況の保全環境を保全することが望ましいと判断し、環境基準値との比較を行っています。

### 主な環境保全措置(工事中)

- 使用する建設機械は、可能な限り最新の排ガス対策型の車種を採用します。
- 工事用車両台数の削減、建設機械の同時稼働や高負荷運転の回避に努めます。
- 工事用車両の走行や建設機械の稼働にあたっては、過積載の防止、積み荷の安定化、空ふかしの禁止、アイドリングストップの遵守等、適切な運行・施工を指導します。
- 工事用車両の走行ルートや時間帯は、道路規格、周辺道路の状況、住居の立地状況等に配慮し、効率的で環境負荷が小さくなるよう、計画的な運行管理を行います。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【供用中】

- 予測値はいずれも大気汚染に係る環境基準値を下回っており、さらに以下に示す環境保全措置を講じることで、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としています。したがって、事業の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

### ● 施設の供用に係る大気質の予測評価結果

予測地点	二酸化窒素 (ppm)	整合を図るべき基準 又は目標	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	整合を図るべき基準 又は目標
R1 第1駐車場 (社員寮付近)	0.032	1時間値の1日平均値が 0.04~0.06ppmまでのゾーン内 又はそれ以下であること	0.043	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること
R3 堺区山本町5丁	0.037		0.044	

※二酸化窒素は日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値とする。

※地点R1は駐車場内の走行を含む複合的な影響を考慮している。

(注) 地点R1を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり大気質の環境基準は適用されませんが、周辺に保全対象(社員寮)が立地していることから、現況の保全環境を保全することが望ましいと判断し、環境基準値との比較を行っています。

## 主な環境保全措置 (供用中)

- 万博会場と(仮称)堺駐車場を往復するパークアンドライドバスは、低公害型の車種を採用し、適切に点検・整備を実施します。
- 駐車場内の車両に対して、アイドリングストップの推進、空ふかし防止、低速走行等と呼びかけます。
- 公共交通の利用を呼びかけることや、駐車場を事前予約制とし予約枠をコントロールすること等により、交通量の抑制・分散を図ります。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 騒音 現況調査結果

- (仮称)堺駐車場周辺の騒音の現況を把握するため、現地調査を行いました。



- (仮称)堺駐車場
- 道路交通騒音 (R1~R3)
- 一般環境騒音 (E1~E2)
- 駐車場利用車両の主要走行ルート (一般道路)
- 工事用車両の主要走行ルート (一般道路)

# 4. 環境影響評価結果の概要

- 調査の結果、一部の地点・時間帯で騒音に係る環境基準値を超過していました。

## ● 現況調査結果

騒音源	調査地点		用途地域	地域類型	平日・休日	騒音レベル $L_{Aeq}$		環境基準値	
						昼間	夜間	昼間	夜間
環境騒音	E1	海とのふれあい広場	工業専用地域	—	平日	48 dB	43 dB	60 dB	50 dB
					休日	46 dB	42 dB		
	E2	第2駐車場	工業専用地域	—	平日	57 dB	51 dB		
					休日	56 dB	49 dB		
道路交通騒音	R1	第1駐車場 (社員寮付近)	工業専用地域	—	平日	58 dB	52 dB	70 dB	65 dB
					休日	59 dB	51 dB		
	R2	堺区緑町1丁	第1種住居地域	B	平日	72 dB	68 dB		
					休日	69 dB	66 dB		
	R3	堺区山本町5丁	第1種住居地域	B	平日	73 dB	70 dB		
					休日	71 dB	67 dB		

(注1) 地点E1・E2を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり、環境基準の設定は行われていませんが、周辺に保全対象(社員寮)が立地していることから、類型C(近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域)相当として環境基準値との比較を行っています。

(注2) 地点R1~R3は幹線交通を担う道路に近接する空間の基準値を適用しています。

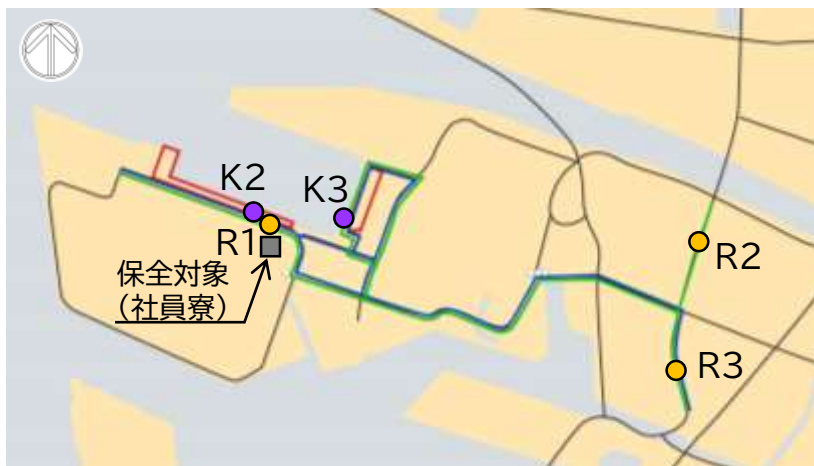
(注3) 測定結果のうち、赤文字部分は環境基準値を超過していることを示します。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 騒音

### 影響予測・評価結果

#### ● 予測位置



- (仮称) 堺駐車場
- 駐車場利用車両の主要走行ルート(一般道路)
- 工事用車両の主要走行ルート(一般道路)

予測項目		予測地点
工事中	建設機械の稼働に係る騒音の予測	K2、K3
	工事用車両の走行に係る騒音の予測	R1、R2、R3
供用中	駐車場利用車両の走行等に係る騒音の予測	R1、R3

(注) 地点R1・K2・K3を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり、環境基準の設定や「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の区域」の指定は行われていませんが、周辺に保全対象(社員寮)が立地していることから、環境基準値(幹線交通を担う道路に近接する空間)、規制基準値との比較を行っています。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【工事中】

- 予測値は特定建設作業に係る騒音の規制基準値、騒音に係る環境基準値との比較を行いました。2地点で環境基準値を上回る結果となりましたが、いずれも現況で環境基準値を超過しており、工事用車両による増分は0.1dBであるため現況とほぼ同程度であると予測しました。さらに以下に示す環境保全措置を講じることで、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としています。したがって、工事の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

### ● 建設機械の稼働に係る騒音の予測評価結果

予測地点	予測値 $L_{A5}$	整合を図る基準又は目標 $L_{A5}$
K2 第1駐車場（社員寮付近）	82 dB	85 dB（特定建設作業に係る規制基準）
K3 第2駐車場	81 dB	85 dB（特定建設作業に係る規制基準）

### ● 工事用車両の走行に係る騒音の予測評価結果

予測地点	道路名 (道路構造)	現況値 $L_{Aeq}$	予測値 $L_{Aeq}$	整合を図る基準 又は目標 $L_{Aeq}$	工事用車両の走行 による増分
R1 第1駐車場（社員寮付近）	臨港道路（平面）	58 dB	59 dB	70 dB	1.3 dB
R2 堺区緑町1丁	大阪臨海線（平面）	72 dB	72 dB		0.1 dB
R3 堺区山本町5丁	大阪臨海線（平面）	73 dB	73 dB		0.1 dB

（注）現況値及び予測値のうち、赤文字部分は環境基準値を超過していることを示します。

## 主な環境保全措置（工事中）

- 使用する建設機械は、可能な限り最新の低騒音型の車種を採用します。
- 工事の効率化・平準化、工事用車両台数の削減、建設機械の同時稼働や高負荷運転の回避に努めます。
- 工事用車両の走行や建設機械の稼働にあたっては、過積載の防止、積み荷の安定化、アイドリングストップの遵守等、適切な運行・施工を指導します。
- 工事用車両の走行ルートや時間帯は、道路規格、周辺道路の状況、住居の立地状況等に配慮し、効率的で環境負荷が小さくなるよう、計画的な運行管理を行います。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【供用中】

- 1地点のみ騒音に係る環境基準値を上回っていますが、駐車場利用車両による増分は0.1dBであるため現況とほぼ同程度であると予測しました。さらに以下に示す環境保全措置を講じることで、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としています。したがって、事業の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

### ● 施設の供用に係る騒音の予測評価結果

予測地点	現況値 L <sub>Aeq</sub>		予測値 L <sub>Aeq</sub>		整合を図る 基準又は目標L <sub>Aeq</sub>		駐車場利用車両 による増分L <sub>Aeq</sub>	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
R1 第1駐車場 (社員寮付近)	58 dB	52 dB	63 dB	60 dB	70 dB	65 dB	5.4 dB	7.8 dB
R3 堺区山本町5丁	73 dB	70 dB	73 dB	70 dB			0.1 dB	0.1 dB

※地点R1は駐車場内の走行を含む複合的な影響を考慮している。

(注) 現況値及び予測値のうち、赤文字部分は環境基準値を超過していることを示します。

## 主な環境保全措置（供用中）

- 万博会場と(仮称)堺駐車場を往復するパークアンドライドバスは、低公害型の車種を採用し、適切に点検・整備を実施します。
- 駐車場内の車両に対して、アイドリングストップの推進、空ふかし防止、低速走行等と呼びかけます。
- 公共交通の利用を呼びかけることや、駐車場を事前予約制とし予約枠をコントロールすること等により、交通量の抑制・分散を図ります。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 振動 現況調査結果

- (仮称)堺駐車場周辺の振動の現況を把握するため、現地調査を行いました。





# 4. 環境影響評価結果の概要

- 調査の結果、いずれの地点も道路交通振動の要請限度値を下回っていました。

## ● 現況調査結果

振動源	調査地点		用途地域	区域の区分	平日・休日	振動レベルL <sub>10</sub>		要請限度		
						昼間	夜間	昼間	夜間	区分
環境振動	E1	海とのふれあい広場	工業専用地域	—	平日	<25 dB	<25 dB	—	—	
					休日	<25 dB	<25 dB	—	—	
	E2	第2駐車場	工業専用地域	—	平日	28 dB	<25 dB	—	—	
					休日	26 dB	<25 dB	—	—	
道路交通振動	R1	第1駐車場(社員寮付近)	工業専用地域	—	平日	25 dB	<25 dB	70 dB	65 dB	第2種区域
					休日	<25 dB	<25 dB			
	R2	堺区緑町1丁	第1種住居地域	第1種区域	平日	56 dB	50 dB	65 dB	60 dB	第1種区域
					休日	46 dB	45 dB			
	R3	堺区山本町5丁	第1種住居地域	第1種区域	平日	52 dB	46 dB	65 dB	60 dB	第1種区域
					休日	44 dB	41 dB			

(注1) 地点R1を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり、道路交通振動の要請限度の設定は行われていませんが、周辺に保全対象(社員寮)が立地していることから、第2種区域(工業地域)相当として要請限度値との比較を行っています。

(注2) 地点R2・R3は第1種住居地域であるため第1種区域の要請限度を適用しています。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 振動

### 影響予測・評価結果

#### ● 予測位置



- (仮称) 堺駐車場
- 駐車場利用車両の主要走行ルート(一般道路)
- 工事用車両の主要走行ルート(一般道路)

予測項目		予測地点
工事中	建設機械の稼働に係る振動の予測	K2、K3
	工事用車両の走行に係る振動の予測	R1、R2、R3
供用中	駐車場利用車両の走行等に係る振動の予測	R1、R3

(注1) 地点R1・K2・K3を含む(仮称)堺駐車場周辺は工業専用地域であり、「道路交通振動の要請限度」や「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」の設定は行われていませんが、周辺に保全対象(社員寮)が立地していることから、要請限度値(第2種区域)、規制基準値(2号区域)との比較を行っています。

(注2) 地点R2・R3は第1種住居地域であるため第1種区域の要請限度を適用しています。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【工事中】

- 予測値はいずれも特定建設作業に係る振動の規制基準値及び道路交通振動の要請限度値を下回っており、さらに以下に示す環境保全措置を講じることで、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としています。したがって、工事の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

### ● 建設機械の稼働に係る振動の予測評価結果

予測地点		予測値L <sub>10</sub>	整合を図る基準又は目標L <sub>10</sub>
K2	第1駐車場（社員寮付近）	63 dB	75 dB（規制基準 2号区域）
K3	第2駐車場	63 dB	

### ● 工事用車両の走行に係る振動の予測評価結果

予測地点	道路名	現況値L <sub>10</sub>	予測値L <sub>10</sub>	整合を図る基準又は目標L <sub>10</sub>	工事用車両の走行による増分
R1	第1駐車場（社員寮付近）	25 dB	29 dB	70 dB (要請限度第2種区域)	3.5 dB
R2	堺区緑町1丁	56 dB	56 dB	65 dB (要請限度第1種区域)	0.1 dB
R3	堺区山本町5丁	52 dB	52 dB		0.1 dB

## 主な環境保全措置（工事中）

- 使用する建設機械は、可能な限り最新の低振動型の車種を採用します。
- 工事の効率化・平準化により、工事用車両台数の削減、建設機械の同時稼働や高負荷運転の回避に努めます。
- 工事用車両の走行にあたっては、過積載の防止、積み荷の安定化、制限速度の遵守等、適切な運行を指導します。
- 工事用車両の走行ルートや時間帯は、道路規格、周辺道路の状況、住居の立地状況等に配慮し、効率的で環境負荷が小さくなるよう、計画的な運行管理を行います。
- 工事用車両の出入口は、可能な限り段差を低減し、振動の発生抑制に努めます。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【供用中】

- 予測値はいずれも道路交通振動の要請限度を下回っており、さらに以下に示す環境保全措置を講じることで、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としています。したがって、事業の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

### ● 施設の供用に係る振動の予測評価結果

予測地点		予測値 L <sub>10</sub>		整合を図る 基準又は目標L <sub>10</sub>		
		昼間	夜間	昼間	夜間	要請限度
R1	第1駐車場（社員寮付近）	48 dB	46 dB	70 dB	65 dB	第2種区域
R3	堺区山本町5丁	57 dB	56 dB	65 dB	60 dB	第1種区域

※地点R1は駐車場内の走行を含む複合的な影響を考慮している。

## 主な環境保全措置（供用中）

- パークアンドライドバスは、低公害型の車種を採用します。
- 駐車場内の車両に対して、アイドリングストップの推進、空ふかし防止、低速走行等と呼びかけます。
- 駐車場の出入口は、可能な限り段差を低減し、振動の発生抑制に努めます。
- 公共交通の利用を呼びかけることや、駐車場を事前予約制とし予約枠をコントロールすること等により、交通量の抑制・分散を図ります。

## 4. 環境影響評価結果の概要

### ■ 土壌汚染 現況調査結果

- 「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく要届出管理区域台帳によると、(仮称)堺駐車場計画地を含む土質調査結果において、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物が「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の溶出量基準及び含有量基準を超過していることから、(仮称)堺駐車場計画地の一部が「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく要届出管理区域に指定されています。

### 影響予測・評価結果

- 本事業の工事計画では、構造物の設置は基本的に掘削を伴わない置き基礎形式とする方針ですが、駐車場舗装や撤去工事時の現状復旧等に伴う掘削が発生し、部分的には深さ50cm以上の掘削が発生すると予測されます。そのため、「土壌汚染対策法」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく土地の形質変更届出について、関係機関と事前に調整を行い、適切な対応を行うこととします。また、掘削土は、出来る限り駐車場内での盛土や埋戻し等に活用し、場外への搬出を可能な限り抑制するとともに、建設発生土は適切に処分することとします。
- さらに、以下に示す環境保全措置を実施することから、造成・解体等工事に係る土壌汚染への環境影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

### 主な環境保全措置

- 土地の形質変更が3,000㎡以上となる場合、法令に基づく所定の手続き等を行います。
- 土壌の掘削に際しては、適宜散水を行う等土砂の飛散防止に努めます。
- 工事用車両の出場時はタイヤ洗浄等を実施し、付着土壌の持ち出しを防止します。
- 地表面は舗装等を行い、供用中の土砂への接触・飛散防止を図ります。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 光害

### 現況調査結果

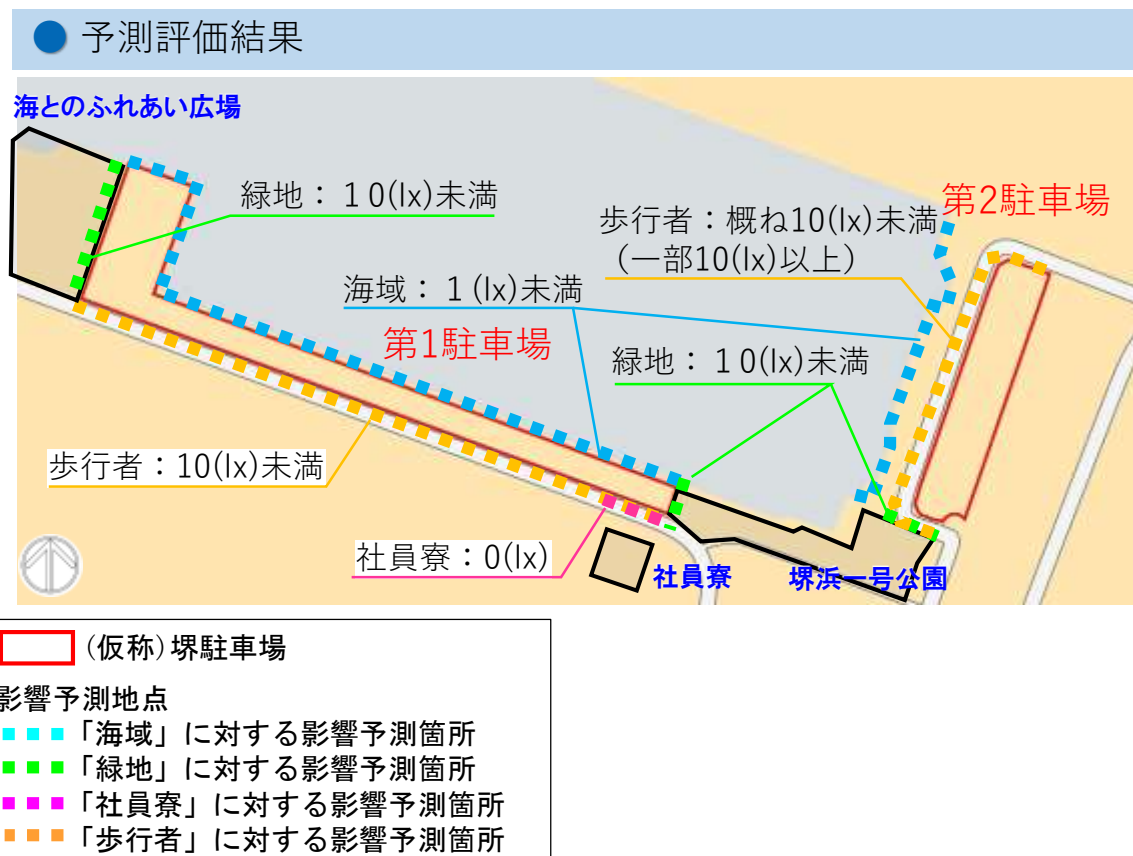
- (仮称)堺駐車場周辺の照度の現況を把握するため現地調査を行いました。調査結果は海域境界付近で0.10～0.39 lx、緑地境界付近で0.11～0.86 lx、保全対象（社員寮）境界付近で0.33 lx、歩道境界部で0.10～16.12 lxでした。
- 「光害対策ガイドライン」に基づく基準値「鉛直面照度10 lx（市街地〔工業地域〕）」に対しては、第2駐車場の周囲の歩道における1地点で超過していた以外は、全ての調査地点で基準値を下回っていました。

### 影響予測・評価結果

- 漏れ光の影響を及ぼすことが考えられる照明施設については、以下に示す環境保全措置を講じることにより影響の最小化を図ることとしています。
- また、照度分布は保全対象に対して「光害対策ガイドライン」の照度基準を満足すると予測されることから、施設照明による光害が及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

### 主な環境保全措置

- 駐車場内の照明は、直接光が敷地外へ届かない配置等を検討します。
- 必要に応じて遮光ルーバー付照明を設置し、周辺への照射が最小限となるように配慮します。



# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■ 陸域生態系

### 現況調査結果

- (仮称)堺駐車場周辺における陸域の動植物の状況を把握するため、駐車場周辺200m程度の範囲について現地調査を行いました。
- 調査の結果、哺乳類2目2科2種、鳥類10目27科47種、爬虫類・両生類2目3科3種、昆虫類12目107科257種、植物49科142種確認されました。また、重要な種は、哺乳類1種、鳥類17種、爬虫類1種、昆虫類5種、植物2種の計26種確認されました。

#### ● 現況調査結果（重要な種）

分類群	種数	種名
哺乳類	1種	イタチ属
鳥類	17種	マガモ・カンムリカイツブリ・コサギ・オオバン・ケリ・コチドリ チュウシャクシギ・イソシギ・ウミネコ・ミサゴ・トビ チョウゲンボウ・ヒバリ・オオヨシキリ・セッカ・ノビタキ ビンズイ
爬虫類	1種	ニホンカナヘビ
昆虫類	5種	セスジイトトンボ・コヒゲジロハサミムシ・ツシマヒメサビキコリ ジュウサンホシテントウ・キバラハキリバチ
植物	2種	ツルナ・ハマヒルガオ

#### ● 昆虫類調査の様子



#### ● コチドリ



## 4. 環境影響評価結果の概要

### ■ 陸域生態系

#### 影響予測・評価結果

- 影響予測の結果、事業実施によって改変される生息・生育基盤は主に路傍・空地雑草群落と人工裸地であると予測されましたが、周辺には代替となる草地環境も広く分布しており、当該地域における食物連鎖及び共生の関係は概ね維持されるものと考えられます。
- また、埋立地・都市緑地の生態系の上位注目種であるチョウゲンボウ、典型性注目種であるセッカ・スズメ・ハクセキレイ・カメムシ類については、事業実施により一部の生息・生育基盤が消失・縮小するものの、周辺に代替となる環境も存在し、当該地域における影響は小さいと考えられます。
- 以上より、確認された重要な陸生生物や陸域生態系については、以下に示す環境保全措置を確実に実施することにより影響は小さいことが予測され、工事の実施及び駐車場の存在・供用に係る環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると評価します。

#### 主な環境保全措置

- 周辺に生息・生育している生物の生息・生育・繁殖環境等を踏まえ、必要に応じてこれらへの影響を低減する工事の工法、実施時期、実施時間等を検討します。
- 駐車場計画地内においてコチドリやケリの営巣を予防するため、営巣地となりうる人工裸地（砂礫地）部を繁殖期前に被覆する等、営巣防止策を検討します。
- 走光性昆虫類の誘引抑制に配慮した照明施設とするため、駐車場利用の安全性を確保しつつ、周辺への照射が最小限となる照明の配置や照度、点灯時間及び遮光ルーバー付き照明灯の設置等を検討します。



# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■人と自然との触れ合い活動の場

### 現況調査結果

- (仮称)堺駐車場周辺に存在する人と自然との触れ合い活動の場の利用状況を把握するため現地調査やヒアリング調査を行いました。

#### ● 現況調査地点



#### ● 現況調査結果概要

活動場所	主な利用状況
海とのふれあい広場	散歩、ピクニック、バーベキュー、犬の散歩、ドッグラン等の利用が多い。
堺浜一号公園	利用者は比較的少なく、自転車や徒歩による散歩や休憩の利用が多い。
堺浜自然再生ふれあいビーチ周辺	利用者は比較的少なく、休憩や散策の利用が多い。
J-GREEN堺	サッカー利用がほとんどでサイクリングコースの利用は少ない。
生物共生型護岸	通常は立入禁止であるが、観察会や生き物調査等のイベント時に利用される。

※人と自然との触れ合い活動の場

野外レクリエーション及び地域住民等の日常的な自然との触れ合いの活動の場のこと

## 4. 環境影響評価結果の概要

### ■人と自然との触れ合い活動の場

#### 影響予測・評価結果

- 工事の実施及び駐車場の供用に伴い、人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼすことが考えられる大気質、騒音、振動については、その影響は小さいと予測しました。また、工事用車両・駐車場利用車両によるアクセスルートの分断・消滅はなく、歩道等も適切に確保されており、その影響は小さいと予測しました。さらに、以下に示す環境保全措置を実施することから、工事や事業の実施に伴う人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

#### 主な環境保全措置

- 必要に応じて工事区域の周囲に仮囲いを設置し、排ガス、騒音等の影響低減に努めます。
- 工事用車両の走行ルートや時間帯は、影響が小さくなるよう計画的な運行管理を行います。
- 生物共生型護岸で観察会等が行われる場合には、事前に主催者と調整を行い利用の安全性を確保します。施設の供用中にも利用できるように門扉等を設置し、アクセスを確保します。
- ホームページ等で、道路の渋滞状況等をリアルタイムで確認できるシステムの導入を検討します。
- 駐車場利用車両の出入りは、交通誘導員等による適切な誘導を行い、周辺道路の渋滞をできる限り生じさせないように配慮します。

## 4. 環境影響評価結果の概要

### ■地球環境

#### 影響予測・評価結果

#### 【工事中】

- 建設機械の稼働に伴い、全工事期間中（駐車場整備工事約9ヶ月間、撤去・復旧約5ヶ月間）に発生する二酸化炭素の排出量は、116t-CO<sub>2</sub>、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化炭素の排出量は、242t-CO<sub>2</sub>と予測しました。
- これに対し、以下に示す環境保全措置を実施することで、工事の実施に伴う地球環境（地球温暖化）への影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

#### 主な環境保全措置（工事中）

- 使用する建設機械は、可能な限り最新の排ガス対策型の車種を採用し適切に点検・整備を実施します。
- 工事の効率化・平準化により、工事用車両台数の削減、建設機械の同時稼働や高負荷運転の回避に努めます。
- 工事用車両の走行や建設機械の稼働にあたっては、過積載の防止、積み荷の安定化、空ふかしの禁止、アイドリングストップの遵守等、適切な運行・施工を指導します。
- 工事用車両の走行ルートや時間帯は、道路規格、周辺道路の状況、住居の立地状況等に配慮し、効率的で環境負荷が小さくなるよう、計画的な運行管理を行います。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【供用中】

- 駐車場の供用（駐車場利用車両の走行、管理運営施設の稼働）に伴い開催期間（184日間）に発生する二酸化炭素排出量は、環境保全対策を講じた場合約2,261t-CO<sub>2</sub>/期間と予測され、環境保全対策を講じない場合の約5,567t-CO<sub>2</sub>/期間と比較すると、約59%の削減効果があると予測しました。また、以下に示す環境保全措置を実施することで、駐車場の供用に伴う地球環境（地球温暖化）への影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

### ● 予測結果（二酸化炭素排出量の削減効果）

保全対策	二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )				
	駐車場利用車両の走行	管理運営施設の稼働	駐車場照明灯の点灯	計	削減効果
環境保全対策なし	5,544,376	12,584	9,911	5,566,872	3,305,771
環境保全対策あり	2,251,100	5,046	4,956	2,261,101	(59.4%)

## 主な環境保全措置（供用中）

- 万博会場と(仮称)堺駐車を往復するパークアンドライドバスは低公害型の車種を採用し、適切に点検・整備を実施します。
- 駐車場内の車両に対して、アイドリングストップの推進、空ふかし防止等と呼びかけます。
- また、案内看板等により敷地内を適切に誘導します。
- 公共交通の利用を呼びかけることや、駐車を事前予約制とし予約枠をコントロールすること等により、交通量の抑制・分散を図ります。
- 駐車場照明灯は、利用者の安全性、快適性を確保できる効率的な配置・点灯時間とし、消費電力を抑えられるLED灯の採用を検討します。
- 管理運営施設は、省エネ型の空調機器、電灯等を採用し、適切な機器運転に努めます。

## 4. 環境影響評価結果の概要

### ■ 廃棄物等

#### 影響予測・評価結果

- 本事業の実施にあたっては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」等を遵守し、適切な措置を講じます。
- 工事の実施に伴う廃棄物発生量は5,755 t、リサイクル量が5,542 t、処分量は213t、リサイクル率は約96.3%と予測しました。また、造成・解体工事において、約2,800m<sup>3</sup>の土量が発生すると予測されますが、これらの発生土は、駐車場内での盛土や埋戻し等に可能な限り用いて、場外への搬出量抑制を図る予定です。
- さらに、工事に伴い発生する廃棄物等が周辺環境に及ぼす影響を最小限にとどめるよう、以下に示す環境保全措置を実施することから、工事の実施に伴う廃棄物の環境影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

#### 主な環境保全措置

- 「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・リサイクルについて適切な措置を講じます。
- 掘削土は、可能な限り場内の埋戻し土として利用し、建設発生土の発生抑制を図ります。
- 施設は、可能な限りリース品等を活用し、廃棄物の発生抑制を図ります。
- 掘削時に埋設廃棄物が存在した場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、適正に処分します。
- 最新の「建設リサイクル推進計画」（国土交通省）が掲げる再資源化率等の目標を達成するように努めます。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■安全（交通）

### 現況調査結果

- (仮称)堺駐車場周辺の交通状況を把握するため、歩道や横断歩道の設置状況の確認、交通量調査等の現地調査を行いました。

#### ● 現況調査地点



#### ● 現況調査結果（周辺交通量 24h）

調査地点	平日 休日	自動車 合計 (台)	歩行者 (人)	自転車 (人)	歩行者 自転車 計(人)
R1 ((仮称)堺駐車場周辺)	平日	1,758	175	290	465
	休日	3,432	187	683	870
R2 (大阪臨海線)	平日	48,057	—	—	—
	休日	34,065	—	—	—
R3 (大阪臨海線)	平日	49,899	—	—	—
	休日	37,453	—	—	—

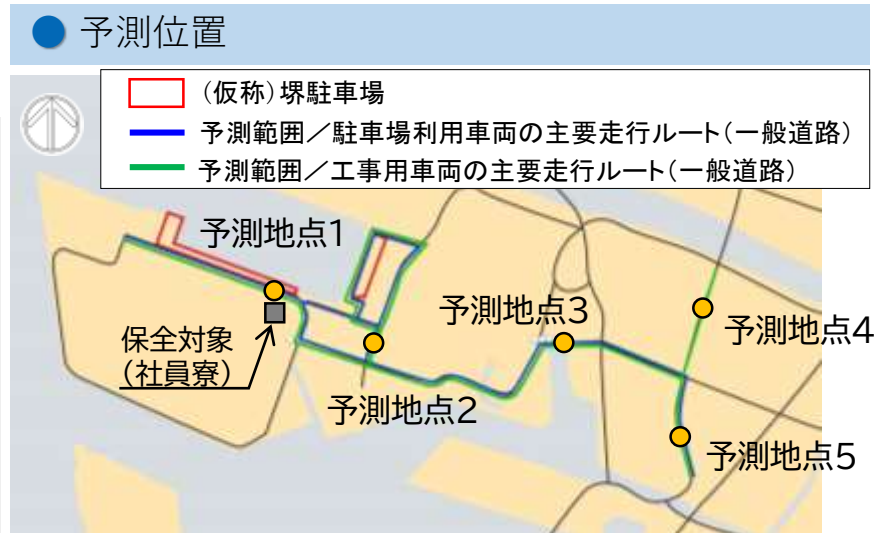
- (仮称)堺駐車場
- 交通量調査地点 (R1~R3)
- 交通安全施設の調査範囲

# 4. 環境影響評価結果の概要

## ■安全（交通）

### 影響予測・評価結果 【工事中】

- 予測地点における工事用車両の占める割合は、1.1～11.3%程度と推計され、工事用車両の走行による交通流への影響は小さいと予測しました。また、工事用車両の主要走行ルートには、歩道が連続的に整備されていることから、工事中も歩行者の安全な通行が確保されると予測しました。さらに、以下に示す環境保全措置を実施することから、工事の実施に伴う交通（安全）に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。



#### ● 周辺道路の交通量に対する工事用車両の占める割合（7時～19時）

路線	予測地点	現況交通量 (台) (平日12h) ①	工事用車両 (台) ②	合計 (台) ①+② (工事中)	工事用車両の 占める割合
臨港道路	地点1	1,509	192	1,701	11.3%
築港八幡2号線	地点2	5,859	192	6,051	3.2%
築港八幡6号線	地点3	12,061	384	12,445	3.1%
大阪臨海線(緑町付近)	地点4	32,450	384	32,834	1.2%
大阪臨海線(山本町付近)	地点5	33,792	384	34,176	1.1%

### 主な環境保全措置（工事中）

- 工事用車両の出入口付近には、誘導員を適宜配置し、交通事故の防止に努めます。
- 夜間や休日には工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないように出入口に施錠する等の対策を講じます。
- 工事の効率化・平準化に努め、工事用車両台数をできる限り削減します。
- 工事用車両の走行に関しては走行ルートや制限速度の遵守等、適切な運行を指導します。

# 4. 環境影響評価結果の概要

## 【供用中】

- 予測地点における駐車場利用車両の占める割合は、平日で3.9～56.7%程度、休日で5.1～40.1%程度と、臨港道路で高い割合となりますが、現況4車線道路の交通容量内に十分収まるものと予測しました。
- また、駐車場利用車両の主要走行ルートは、歩道が連続的に整備されていることから、供用後も歩行者の安全な通行が確保されると予測しました。さらに以下に示す環境保全措置を実施することから、駐車場の供用に伴う交通（安全）に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲で回避又は低減されていると評価します。

### ● 周辺道路の交通量に対する駐車場利用車両の占める割合

路線	予測地点	現況交通量（台） ①	駐車場利用車両+パークアンドライドバス（台）②	合計（台） ①+②（供用中）	駐車場利用車両の占める割合
臨港道路	地点1	1,758（平日）	2,300	4,058	56.7%
		3,432（休日）	2,300	5,732	40.1%
築港八幡 2号線	地点2	7,617（平日）	2,300	9,917	23.2%
築港八幡 6号線	地点3	15,800（平日）	2,300	18,100	12.7%
大阪臨海線 （山本町付近）	地点5	49,899（平日）	2,000	51,899	3.9%
		37,453（休日）	2,000	39,453	5.1%

## 主な環境保全措置（供用中）

- 公共交通の利用を呼びかけることや、駐車場を事前予約制とし予約枠をコントロールすること等により、交通量の抑制・分散を図ります。
- 駐車場周辺には、駐車場利用車両を適切に誘導する案内看板や誘導員を適切に配置します。
- 駐車場周辺や駐車場内を走行する駐車場利用車両に対して制限速度の遵守を呼びかけます。
- 駐車場の出入口付近には、誘導員を適宜配置し、交通事故の防止に努めます。



# 5. 事後調査の方針

- 工事中においては、建設作業騒音・振動及び道路交通騒音・振動・交通量等について、それぞれ敷地境界、工事用車両の主要な走行ルート沿道において調査を行います。また、工事により発生する廃棄物・建設発生土の量について集計を行います。さらに、工事着手前には、鳥類の繁殖に対して駐車場計画地内で実施する環境保全措置の実施状況を確認します。
- 供用時においては、道路交通騒音・振動・交通量について、(仮称)堺駐車場周辺及び駐車場利用車両の主要な走行ルート沿道において調査を行います。
- なお、事後調査の結果、本事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討、実施します。

## ● 事後調査計画 (案)

※事後調査の詳細については、今後、関係機関と協議のうえ決定します。

事後調査項目		事後調査の方法	事後調査の地点	調査時期及び頻度	
<b>（整備・撤去復旧）</b> 工事中	騒音・振動	建設作業騒音・振動	2 地点 (駐車場計画地敷地境界)	整備・撤去復旧工事期間中における影響最大月に1日	
		道路交通騒音・振動 交通量・車速	3 地点 (走行ルート沿道)	整備・撤去復旧工事期間中における影響最大月に1日	
	廃棄物等	廃棄物・建設発生土の種類別発生量	資料調査	駐車場計画地	整備・撤去復旧工事期間中
	陸域生態系	重要な鳥類に対する保全措置の実施状況	現地調査	駐車場計画地	工事着手前
供用時	騒音・振動	道路交通騒音・振動 交通量・車速	現地調査	3 地点 (走行ルート沿道)	開催期間中の影響最大月に1日

## 6. 準備書の縦覧・意見募集について

### ■ 準備書の縦覧

- 【期間・時間】 2023年5月19日（金）～2023年7月3日（月）  
午前9時～午後5時30分まで（土曜日・日曜日除く）
  - 【場所】
    - 堺市環境局環境保全部環境共生課  
（堺市役所高層館 4 階：堺区南瓦町 3 番 1 号 直通 072-228-7440）
    - 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会  
（大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階 直通 06-6625-8678）
- ※同日より博覧会協会及び堺市ホームページでもご覧になれます。

### ■ 意見提出先

- 準備書に対する環境の保全の見地からの意見書を以下のとおり受け付けます。
- 【受付期間】 縦覧期間：2023年5月19日（金）～2023年7月3日（月）
- 【提出先】 堺市環境局環境保全部環境共生課  
（堺市役所高層館 4 階：堺区南瓦町 3 番 1 号 直通 072-228-7440）
- 【提出方法】 郵送又は電子メール（kankyo@city.sakai.lg.jp）
- 【意見書の記載事項（様式は自由です）】
  - ア 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
  - イ 対象事業の名称「2025年日本国際博覧会 会場外駐車場」
  - ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見